

2024年度 京都大学大学院医学研究科 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻 博士課程 学生募集要項

○ 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻博士課程を志望される方へ

医学研究科では、カナダのマギル大学と国際共同学位（ジョイント・ディグリー）プログラム「京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（博士課程）」を2018年4月に開設しました。

ジョイント・ディグリーは、連携する大学間で開設された単一の教育プログラムを学生が修了した際、連携する大学が共同で単一の学位を授与するものです。学生は、履修期間内の1年間、マギル大学に滞在し、授業科目の履修と研究を行います。

本専攻博士課程では、ヒト生物学研究に関する専門性の高い経験・技能を有するだけでなく医学にも広汎かつ深い知識を有し、かつグローバルな視点から医療・研究を捉えることができるリーダーを育成することを基本理念としています。学力はもとより、分子生物学、医科学に強い関心を持ち、創造性と深い分析・判断力、研究者として適切な倫理的責任感を備え、高いコミュニケーション能力を持つ者、あるいはそれが期待できる資質を備えていることをアドミッション・ポリシーとし、強い研究志向を持った卓越したゲノム医学研究者を育て、医学の発展に向けてリーダーシップを発揮できる人材の養成を目指しています。

本専攻では、以下のような学生の入学を希望します。

- ・生命ビッグデータを解析する高度な技術を修得し、第一線の研究を遂行するために必要とされる能力を身につけたいと考えている者
- ・人類遺伝学、ヒト疾患ゲノム疫学、ゲノム情報科学、統計遺伝学の分野での学識を持ち、将来これらのゲノム医学分野の教育者として後進を育成したいと考えている者
- ・修了後には、専門的知識・経験を活かし、公的研究機関や医療関係機関において国際的な基礎研究および臨床研究のプロジェクトリーダーを目指している者

I 募集人員

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻 4名

（京都大学、マギル大学それぞれを入学試験窓口とする学生各2名）

本専攻の各分野の内容については、「学生募集研究領域」を参照のこと。

II 出願資格

○ 次の各号のいずれかに該当する者、又は次の各号のいずれかに2024年3月末日までに該当する見込みの者

1. 日本の大学における修業年限が6年の課程（医学、歯学、薬学または獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者
2. 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
4. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
5. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
6. 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
 - ① 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者

- ③ 修士課程又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者(学位規則の一部を改正する省令(昭和49年文部省令第29号)による改正前の学位規則(昭和28年文部省令第9号)第6条第1号に該当する者を含む。)で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
7. 大学における修業年限が6年の課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)に4年以上在学した者(学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者(出願資格審査必要。第IV項参照)
8. 本研究科において、個別の入学資格審査により、1. と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日までに24歳に達するもの(出願資格審査必要。第IV項参照)

注 研究領域によっては、臨床経験を必要とする領域があるので、学生募集研究領域の項を参照すること。

III 出願資格の確認(外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者等)

外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者、及び外国において修士の学位を取得した者は、出願資格を確認するので、「出願資格確認チェックシート」(以下の URL からダウンロードする)および、このことを証明する書類を2023年8月2日(水)17時までに医学研究科教務課大学院教務掛へ提出すること。(メールによる受付可。)詳細は下記 URL を参照すること。

https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/requirements_mmg/overseas_applicants/

IV 出願資格審査(出願資格7・8)

1. 申請書類受理期間

出願資格7・8により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格審査を行うので、**次の申請書類を2023年8月10日(木)17時までに医学研究科教務課大学院教務掛へ提出すること。(必着)**

郵送による場合は、封筒の表に「2024年度医学研究科ゲノム医学国際連携専攻博士課程出願資格申請」と朱書き、必ず簡易書留速達便とすること。2023年8月7日(月)以前の発信局消印のある簡易書留速達郵便(日本国内郵便)に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

申請書類送付先

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

2. 申請書類(*印は、入学書類ダウンロードページによる所定用紙を使用すること)

https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/requirements_mmg/genomedoctor/

- ① **出願資格7**：大学における修業年限が6年の課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)に4年以上在学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者(学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)

* 出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
最終学歴に関する証明書	在学(期間)証明書、成績証明書
受験許可証	出身大学(学部)長の証明による。

- ② **出願資格8**：本研究科において、個別の入学資格審査により、II出願資格1. と同等以上の学力があると認められた者で、2024年3月31日までに24歳に達するもの

* 出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
* 出願資格審査推薦書	最終学校等の指導教員等が作成し、厳封したもの。
最終学歴に関する証明書	卒業(修了)証明書、成績証明書
本人の研究活動歴	大学卒業後の研究活動を記入。(業績一覧を含む)論文、研究発表等の写し。

3. 資格審査結果

出願開始日までに申請者あて特定記録郵便等により通知する。

V 出願手続

出願手続きは、出願期間内に「**京都大学 WEB 出願システムでの出願登録**」、「**入学検定料納入**」、「**出願書類の提出**」をすることにより完了する。

京都大学 WEB 出願システムのページは、以下の URL からアクセスすること。

<https://kjs.gakusei.kyoto-u.ac.jp/2024genomicmedicine>

- ・京都大学 WEB 出願システムに登録する際、基本情報で写真ファイルをアップロードすること。
上半身脱帽正面向きで出願3か月以内に単身で撮影した写真ファイル（ファイル形式：JPEG/JPG）を用意しておくこと。
- ・渡日前の外国人留学生はパスポート（顔写真のあるページ）の写し（ファイル形式：JPEG/JPG, PNG, GIF, PDF）もアップロードすること。

市販の角型2号の郵送用封筒(240mm×332mm)に全ての出願書類を封入し、**簡易書留速達郵便**で提出すること。

（封筒の表に入学書類ダウンロードページから印刷した「宛名ラベル」を貼り付けること）

窓口出願の場合も角型2号の郵送用封筒で出願すること。

1. 出願期間および入学検定料納入期間

2023年9月5日（火）から2023年9月11日（月）17時まで。（必着）

この期間中に「京都大学 WEB 出願システムでの出願登録」、「入学検定料納入」を終え、「出願書類」が受理されていること。

医学研究科窓口での受理時間は、9時から12時までと13時から17時までとする。

郵送の場合は、17時必着。ただし、2023年9月5日（火）以前の発信局消印のある簡易書留速達郵便（日本国内郵便）に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

出願書類送付先

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

2. 出願書類等

(6)の様式は、必ず以下の入学書類ダウンロードページにより所定用紙をダウンロードして印刷・記入すること。<https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/genomedoctor/>

(1)	志願票・履歴書	志願票・履歴書を京都大学WEB出願システムの出願登録完了画面から印刷すること。 ※印刷は不要です。WEB 出願システムで出願登録が完了していれば、問題ありません。 ※出願前に当該研究分野の教授に連絡を取り、出願の了承を必ず得ること。
(2)	成績証明書	○出身大学（学部）長の証明したもの。ただし、本学医学部医学科卒業（見込）の者は不要。
(3)	卒業・修了（見込）証明書	○大学院修士課程を修了した者（見込者を含む）は、大学（学部）の証明書に加え、修士課程の成績証明書及び修了証明書も提出すること。ただし、本学医学研究科医科学専攻修士課程・社会健康医学系専攻専門職学位課程修了（見込）の者は不要。 ○出願資格 7、8 に該当する者は出願資格審査時の提出物を持って代えるため不要。 ※改姓・改名により願書記載の氏名と証明書記載の氏名に違いがある場合、その事実が確認できる書類（新・旧氏名が記載された改姓・改名の事実が確認できる公的書類）を合わせて提出すること。
(4)	入学検定料	入学検定料 30,000円 【本学大学院修士課程・専門職学位課程修了見込者】

		<p>は不要】</p> <p>本学が指定する災害 (http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees_exemption 参照) による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災された方で、罹災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除することがある。申請方法等、詳細は早めに医学研究科大学院教務掛まで問い合わせること (2023年8月25日申請締め切り)。</p> <p>支払い方法は、京都大学 WEB 出願システム登録時に以下のいずれかを選択すること。</p> <p>コンビニエンスストア、クレジットカード、金融機関 ATM、ネットバンキング</p> <p>※入学検定料の他に支払い手数料 (650 円) が必要。</p> <p>※※願書受理後の入学検定料の払い戻しには応じない。</p>
(5)	在留カードの写し、又は住民票記載事項証明書	外国人留学生のみ。在留カードは表裏両面のコピーにて提出すること。ただし、渡日前の学生は提出不要。
(6)	Statement of Purpose	必ず所定用紙を用いて、必要事項を記入のこと。
(7)	「TOEFL iBT」の成績スコア票 (注3)	<p>以下のいずれかのスコアレポート等の原本 1 通を同封すること。スコアレポート等は出願締切日の 2 年前以降に受験したものに限り有効とする。</p> <p>英語を母語としない者は、TOEFL iBT 86 点以上 (4 つのセクション [Reading、Listening、Speaking、Writing] のそれぞれが 20 点を下回らないこと)、の英語能力を必要とする。</p> <p>なお、英語を母語とする者はその旨申し出ること。</p> <p>○TOEFL-iBT</p> <p>：受験者用控えスコアレポート (Test Taker (Examinee) Score Report) の原本</p> <p>・TOEFL-ITP のスコアレポート等は受け付けない。</p>

注1) 出願後は、原則として書類に記載した事項の変更を認めない。

- 2) 受験票は 10 月 17 日 (火) 13:00～10 月 31 日 (火) 18:00 に京都大学 WEB 出願システムから印刷し、当日持参すること。また、受験上の連絡事項も同じ時期に京都大学 WEB 出願システムから印刷し、内容を確認すること。試験室はその際に併せて通知する。
 - 3) 出願時に「TOEFL-iBT」等のスコアレポート原本の提出が間に合わない場合は、出願時に、その旨を記載した書類およびインターネットで確認できるスコアの PDF を提出し、試験前日 (17 時必着) までに原本を郵送で送付すること。ただし、締切日時までに原本が提出されない場合は、受験資格がないものとし、受験を認めない。なお、差替え理由として、より良い点数のスコア票と差替えることは認めない。
 - 4) 2024 年 4 月入学時に国費外国人留学生として採用もしくは延長が認められた留学生には入学検定料を返還する。(詳しくは入学手続き時に知らせる。)
- なお、マギル大学への留学期間中は、国費外国人留学生の給与は支給されない。また、2 年を超えてマギル大学へ留学することはできない。
- 5) 提出された出願書類は返却しない。

VI 入学者選抜方法

学力検査の成績、成績証明書、外部試験の成績スコア及び Statement of Purpose を資料とし、総合して判定する。

1. 第一次選考 (学力検査)

日 時		科 目		試験場
2023 年 10 月 31 日 (火)	10 時 00 分～11 時 20 分	医学・生物学一般 (2 問) 辞書等の持ち込みは不可	筆答	京都大学医学研究科 (京都大学医学部構内)
	13 時 00 分～	志望する研究領域について	口頭	

※医学・生物学一般は、基礎系 (4 問)、臨床系 (内科系: 2 問、外科系: 2 問)、社会健康医学系 (3 問) の計 11 問から 2 問を選択する。

※所定の試験室へは 9 時 30 分までには入室すること。

2. 第二次選考

第一次選考合格者を対象に、書類選考により、マギル大学との総合評価で選考する。英語を母語としない者は、TOEFL

iBT 86 点以上 (4 つのセクション[Reading、Listening、Speaking、Writing]のそれぞれが 20 点を下回らないこと)。

Ⅶ 合格者発表

1. 第一次選考結果発表

2023 年 11 月 27 日 (月) 11 時に合格者の受験番号を医学研究科ホームページで発表する。

<https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/>

(電話等による問い合わせには応じない。)

2. 第二次選考合格者発表

2024 年 1 月 26 日以降に合否結果を発送する。

受験票は、入学手続きが完了するまで保管しておくこと。

Ⅷ 入学手続き等

1. 入学料 282,000 円

2. 授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円)

※ 入学料及び授業料は予定額であり、改定されることがある。

※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から改定された新入学料及び新授業料が適用される。

※ マギル大学で修学する期間においては、マギル大学にも授業料を納める必要がありますが、授業料相当額がマギル大学より助成されますので、実質負担はありません。

3. 第一次選考合格発表後、マギル大学へのオンライン手続きが必要です。以下を参照し、あらかじめご準備ください。

<https://www.mcgill.ca/gradapplicants/apply/prepare/checklist/documents>

: オンライン手続

<http://www.mcgill.ca/internationalstudents/immigration-documents/documents>

: 入管関係

4. 入学料納付日程及び提出書類、日本学生支援機構奨学金、授業料免除制度等については、3 月上旬に郵送により連絡する。

Ⅸ その他

1. 障害等があり、受験にあたり特別の配慮または修学上の措置を必要とする者は、出願に先立ち医学研究科教務課大学院教務掛へ早めに相談すること。

2. 出願書類等に記載された個人情報 (成績判定に関する情報を含む) は、①入学試験の実施、②入学手続、奨学金制度等、③入学者の受入準備の目的において、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取り扱う。

3. 新型コロナウイルス感染症対応等のため、入学試験実施について変更する場合があります。変更がある場合は、医学研究科ホームページにて周知する。

2023 年 7 月

京都大学大学院医学研究科

<https://www.med.kyoto-u.ac.jp>

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町

京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

TEL:075-753-4306 FAX:075-753-4405

<kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp>